

# 第3章 目標達成のための施策の展開

本計画の4つの基本目標について、それぞれ以下のように施策の方向性を定め、施策を展開していきます。

また、第1次計画を継承するものとして整理したプロジェクトを「重点プロジェクト」とし、市民（市民団体）、事業者、行政の協働による複合的な取組のもとで、本計画を牽引する重要な要素として各分野に位置づけています。

	【施策の方針】	【施策の内容】	【施策の取組】	【関連する重点プロジェクト】
<b>基本目標1</b> 安全で快適な生活環境づくり	(1) 大気環境・水環境の保全	大気・水質の把握と情報発信	大気環境・水環境の監視 環境情報の発信 排出規制・指導	① 健康で快適なくらしを守るプロジェクト
	(2) 生活環境の保全	騒音・振動の防止 悪臭および土壌汚染対策	騒音・振動の監視・規制・指導 開発行為に関する助言・指導	② きれいなまちを守るプロジェクト
	(3) 環境美化の推進	不法投棄対策・美化活動の促進	不法投棄対策 環境衛生対策	③ まちなかの緑づくりプロジェクト
	(4) まちなかの緑化	緑の保全と創造	公園整備・維持管理 緑化推進	
<b>基本目標2</b> 循環型社会・低炭素社会づくり	(1) 3Rの促進	ごみの資源化の促進、 ごみの分別の徹底	3Rの普及促進 グリーン購入推進	④ ごみの資源化プロジェクト
	(2) 廃棄物の適正処理	適正処理の推進、 ごみの減量化促進	分別収集の徹底	⑤ ごみ減量プロジェクト
	(3) 地球温暖化への対策	再生可能エネルギーや省エネルギーの推進	省エネ化の推進 再生可能エネルギーの導入推進 交通分野でのCO <sub>2</sub> 排出抑制の推進	⑥ 地球温暖化対策推進プロジェクト
<b>基本目標3</b> 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり	(1) 生物多様性の維持・向上	外来種対策・希少生物の保護	生育・生息環境の保全 外来生物対策	⑦ みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト
	(2) 里山の保全	森づくりの促進、 森林資源の活用促進	里山の環境保全	⑧ 里山を守り育てるプロジェクト
	(3) 河川・琵琶湖の保全	水環境の保全推進	河川の浄化対策 湖岸の保全 ヨシ群落再生 ピワマス遡上対策	⑨ びわ湖を守ろうプロジェクト ⑩ 環境にやさしい農地の活用プロジェクト
	(4) 農地の保全	環境保全型農業の推進、 有害鳥獣対策	環境保全型農業 有害鳥獣対策	
<b>基本目標4</b> 環境学習の推進による市民活動の促進	(1) 環境学習の推進	ライフステージに応じた環境学習の充実	学習機会の拡大 エコスクールの推進 地域での環境学習の充実	⑪ みんなで環境学習プロジェクト
	(2) 環境活動団体等への支援	学び場の提供や活動情報の発信	地域等での環境学習の支援 重点プロジェクトへの支援 自発的な活動の誘導・促進	⑫ 環境活動支援プロジェクト
	(3) 普及・啓発の担い手の育成・継承	活動団体・活動指導者と市民とを結びつける体制整備	協働の推進 人材の育成	

### 3.1 基本目標 1 安全で快適な生活環境づくり

#### 3.1.1 生活環境に関する現状と課題

##### ■大気環境の現状

概ね良好な大気環境に恵まれていますが、夏季などに光化学スモッグが発生することがあります。また、局地的には不適正な野焼きなどによる悪臭などの苦情も見られます。

**課題** ○環境監視及び情報の共有  
○不適正な野焼きは違法であるということの認識の向上・指導の徹底

##### ■騒音・振動環境の現状

市民の生活空間は概ね静穏が保たれていますが、幹線道路の沿道では一部の区域で騒音が環境基準を超えています。また、建設解体工事などによる苦情も発生しています。

**課題** ○環境監視及び指導の徹底  
○工事騒音、近隣騒音等の迷惑防止のための啓発の徹底

##### ■水・土壌環境の現状

公共用水域の水質は概ね良好に保たれていますが、流量の少ない河川では、滞留等に伴う水質悪化が見られます。

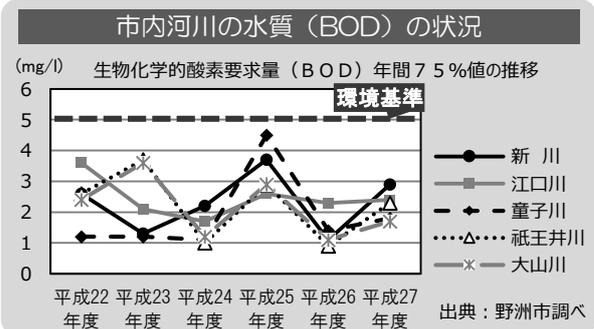
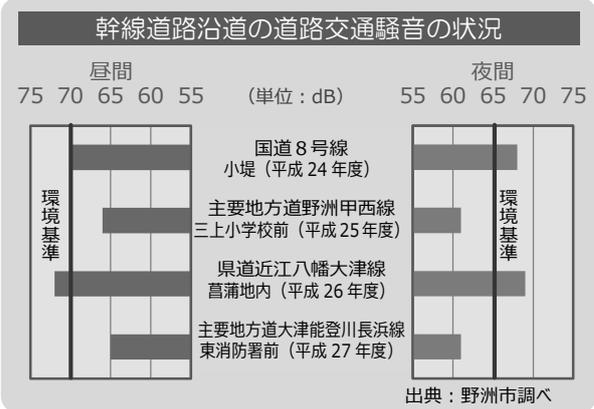
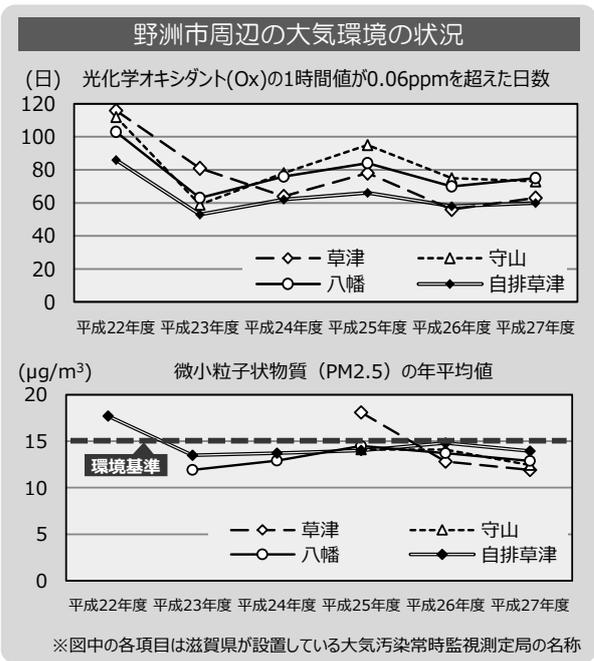
**課題** ○水質の監視、排水対策等の徹底  
○土壌汚染の未然防止

##### ■まちの清潔さの現状

ごみを不法投棄する人によって、まちの美観が損なわれ、自然環境にも大きな影響を与えています。

また、近年増加傾向にある空家・空地での雑草の繁茂やごみの不法投棄等の環境衛生上の問題が散見されます。

**課題** ○ポイ捨てや不法投棄の防止  
○空家・空地の適正管理



### 3.1.2 施策の内容

#### 1) 大気環境・水環境の保全

化学物質汚染等による公害から市民の健康・生活を守るための施策を推進します。

施策の取組	内容	担当課
大気環境・水環境の監視	○大気環境の監視を継続するとともに、事業所等からの大気汚染物質・アスベスト・悪臭の排出規制と対策の指導強化を図ります。	環境課
	○河川・地下水の水質汚濁の監視体制を充実します。	環境課
環境情報の発信	○市が実施する環境調査結果について、インターネット等により公開します。	環境課
	○PM2.5 や光化学スモッグなど大気汚染物質等について、情報を収集・発信します。	環境課
排出規制・指導	○事業所排水について規制及び指導するとともに、公共下水道整備・合併処理浄化槽の普及を図ります。	環境課 上下水道課
	○事業所等におけるダイオキシン類対策、化学物質の適正管理について指導します。	環境課

#### 2) 生活環境の保全

豊かな自然を守り、暮らしやすい住環境を実現するための施策を推進します。

施策の取組	内容	担当課
騒音・振動の監視・規制・指導	○住環境の騒音を監視するとともに、自動車などからの騒音・振動も監視します。	環境課
	○事業所及び建設工事による騒音・振動の規制・指導を行います。	環境課
開発行為に関する助言・指導	○土壌に関する届出制度の運用について指導します。	環境課

#### 3) 環境美化の推進

清潔で美しいまちづくりのために、不法投棄等の対策を推進します。

施策の取組	内容	担当課
不法投棄対策	○清潔で美しいまちを守るため、監視パトロールを実施するなど、不法投棄対策を推進します。	環境課
環境衛生対策	○ペットの適正な飼養の啓発、空家・空地の適正管理の指導を行い、環境衛生対策を推進します。	環境課 生活安全課

#### 4) まちなかの緑化

身近な憩いの場として、まちなかの緑を増やすための施策を推進します。

施策の取組	内容	担当課
公園整備・維持管理	○河川緑地、農村公園、児童遊園などの緑地を保全するとともに、植樹や花壇の整備などにより新たな緑地の創出に努めます。	都市計画課 農林水産課
緑化推進	○公共施設の緑地を保全し、緑の創出に努めます。	総務課 環境課

### 3.1.3 進捗評価のための指標

項目	指標	現況	目標
大気環境	大気汚染に係る環境基準の達成状況 ※NO <sub>2</sub> 、SO <sub>2</sub> 、SPM (三上小学校、駅前北自治会館前、小堤、七間場)	環境基準を達成	維持
水環境	公共用水域の水質汚濁に係る環境基準の達成状況 ※環境基準の類型指定河川(C 類型：新川、江口川、童子川、祇王井川、大山川) のBOD	環境基準を達成	維持
排出規制・指導	環境保全協定締結事業所数	91 % (107 件) (平成 27 年度)	100 %
公害苦情	典型 7 公害に係る公害苦情の件数	44 件 (平成 23~27 年度の平均)	減少
環境美化	ごみの不法投棄件数 ※廃棄物不法投棄監視員巡視報告	214 件 (平成 23~27 年度の平均)	減少
緑化	市民一人当たりの都市公園面積 ※野洲市都市公園条例を参照	8.07 m <sup>2</sup> (平成 27 年度)	10 m <sup>2</sup>
	河辺林保全活動実施回数・参加者数 (のべ)	33 回・404 人 (平成 23~27 年度の平均)	維持

#### [関連する主要プロジェクト]

① 健康で快適な暮らしを守るプロジェクト	24 頁参照
② きれいなまちを守るプロジェクト	25 頁参照
③ まちなかの緑づくりプロジェクト	26 頁参照

## 3.2 基本目標2 循環型社会・低炭素社会づくり

### 3.2.1 廃棄物及び地球温暖化に関する現状と課題

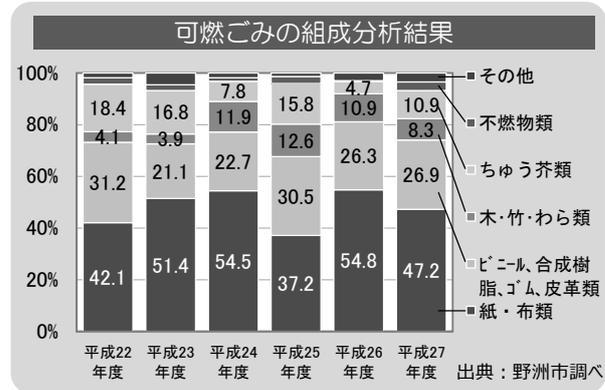
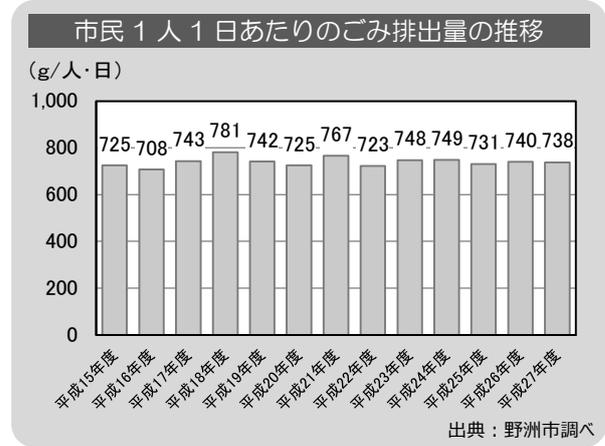
#### ■廃棄物の現状

本市の市民1人1日あたりのごみ排出量は、ここ10年の間は横ばいで推移しています。平成28年度から適用する「野洲市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」では、ごみの減量・資源化対策について、これまでの実績を踏まえて実効性のある目標数値に見直しました。

また、クリーンセンターの更新を契機にプラスチック容器類を焼却し、熱エネルギーとして回収するほか、小型家電リサイクルを導入し、資源化にも積極的に取り組んでいます。

一方、可燃ごみに紙類等が多く含まれるなど、雑がみ類の回収率向上が課題となっています。また、事業所からのごみの排出量も増加傾向にあるため、今後さらなる分別意識の促進が求められます。

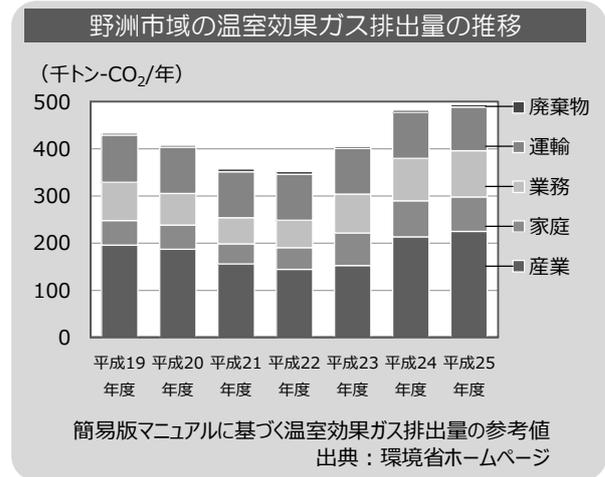
**課題** ○家庭・事業所等からのごみの排出量の抑制



#### ■地球温暖化の現状

地球温暖化が進行すると、動植物の本来の生息域が消失するなど生態系への深刻な影響が発生するほか、農作物等の収穫量の減少や、集中豪雨などの気象災害リスクなど、さまざまな問題を引き起こします。

地球温暖化を防止するための温室効果ガスの排出削減は世界共通の課題であり、日本では「2030年までに2013年度(平成25年度)比26%削減」の目標を掲げ、これを実現していくこととしています。



滋賀県においても平成24年に「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」を策定し、省エネ製品や再生可能エネルギーの導入促進、省エネ行動の励行などに重点的に取り組むこととしています。

本市においては、省エネに関する啓発活動を行っていますが、温室効果ガス排出量を削減するには至っておらず、市民生活や事業活動における更なる省エネ化が求められています。

**課題** ○家庭や事業所における省エネルギー化、再生可能エネルギー導入の普及促進  
○交通分野におけるCO<sub>2</sub>の排出削減

### 3.2.2 施策の内容

#### 1) 3Rの促進

「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、3R[リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）]を推進します。

施策の取組	内容	担当課
3Rの普及促進	○3Rの普及を図るため、過剰包装の削減、マイバッグの持参、ごみの減量化、粗大ごみの再使用を推進します。	環境課
グリーン購入推進	○グリーン購入を推進するため、市が率先して施策に取り組みます。また、家庭・事業所においてもグリーン購入を推進し、社会への浸透を図ります。	環境課

#### 2) 廃棄物の適正処理

「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの分別収集や減量の取組と啓発を推進します。

施策の取組	内容	担当課
分別収集の徹底	○ごみの再資源化を推進するため、分別の徹底や新たな資源化の推進、収集体制の効率化を図ります。	クリーンセンター 環境課

#### 3) 地球温暖化への対策

市域での省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入推進を牽引するため、市で率先して実行するとともに、普及啓発を図ることでCO<sub>2</sub>の削減を推進します。

施策の取組	内容	担当課
省エネ化の推進	○公共施設や家庭・事業所における省エネ化を推進します。	環境課
	○市民・事業者に対し節電の呼びかけを行います。	環境課
再生可能エネルギーの導入推進	○ごみの焼却に伴う熱エネルギーの場内利用及び余熱利用施設への熱供給を行い、焼却熱の有効利用を行います。	クリーンセンター
交通分野でのCO <sub>2</sub> 排出抑制の推進	○徒歩や自転車・公共交通機関の利用の普及啓発を行うとともに、快適な道路の整備により、自動車排出ガス等の環境負荷の低減をめざし、人と環境にやさしい交通社会を推進します。	生活安全課 道路河川課 都市計画課 環境課
	○市民・事業者に協力を呼び掛け、エコドライブ講習会等を通じて自動車排出ガスの抑制を推進します。	環境課
	○国道8号バイパスの早期実現に向けて国・県と共に取り組みます。	国県事業対策室

### 3.2.3 進捗評価のための指標

項目	指標	現況	目標
3Rの促進	1人あたりの一般廃棄物の排出量 ※一般廃棄物処理計画における目標を参照	738 g/人・日 (平成27年度)	703.5 g/人・日 (平成36年度)
	リユースステーション利用者数 (リユース物品無償譲渡会参加者数)	121人 (平成27年度)	維持
	市内で回収した廃食油のリサイクル率	100% (平成27年度)	100%
再生可能エネルギー	クリーンセンターのサーマルリサイクル熱回収率 ※熱回収量/熱発生量	—	10%以上
交通分野でのCO <sub>2</sub> 排出抑制	エコドライブ講習参加者数(のべ)	15人 (平成27年度)	増加
	コミュニティバス年間利用者数	52,718人/年 (平成27年度)	増加

[関連する主要プロジェクト]

④ ごみの資源化プロジェクト	27頁参照
⑤ ごみ減量プロジェクト	28頁参照
⑥ 地球温暖化対策推進プロジェクト	29頁参照



エコドライブ講習会

- ① ふんわりアクセル「eスタート」
- ② 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ③ 減速時は早めにアクセルを離そう
- ④ エアコンの使用は適切に
- ⑤ ムダなアイドリングはやめよう
- ⑥ 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑦ タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧ 不要な荷物はおろそう
- ⑨ 走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩ 自分の燃費を把握しよう



出典：エコドライブ普及推進協議会 (<http://www.ecodrive.jp/>)

## 3.3 基本目標3 里山から琵琶湖へつながる自然環境づくり

### 3.3.1 自然環境に関する現状と課題

#### ■河川・琵琶湖の保全の現状

家棟川流域における生態調査では、多くの魚種数が確認されており、特にビワマスなど貴重な固有種も生息しています。この多様な生態系を後世に残すため、水質の保全、生息環境の維持・整備が課題となっています。

こうしたことから、水辺の生態系を保全するため、琵琶湖岸や家棟川流域を中心として清掃活動やヨシ群落の再生など活発な環境保全活動が展開され、川への不法投棄が減少するなど一定の効果が現れています。さらに水辺環境を活かした環境体験イベントや学習会は、多くの市民が参加する活動として定着しています。特に本市の特徴的な取組として、川の自然と環境問題を学習する「家棟川エコ遊覧」は、水辺環境への関心を高める取組として表彰されるなど、注目を集めています。

また、琵琶湖の水源となる里山では、窒素やミネラルなどを含む良質な水が時間をかけて生成され、川へ流れ出しています。里山は、豊かな恵みを与えてくれる琵琶湖の生態系にも大きく関わっています。このように、「山」「川」「湖」をつなぐ水の循環の中で、環境問題を一緒に考えようと、漁業関係者が中心となって、「漁民の森づくり」事業の取組による植樹活動が行われています。



水辺の清掃活動



家棟川エコ遊覧



漁民の森づくり

**課題** ○ビワマスなど貴重な固有種やその他在来生物の生息環境の整備・保全  
○外来種による生態系への影響の抑止

### ■里山の保全の現状

本市は区域の約15%を山林が占め、市民生活の身近な場所に三上山をはじめとする里山が広がっています。

これらの里山は、人の手により適切に管理されなければ、笹や木が鬱蒼と茂る薄暗い林に変わってしまい、多くの動植物の生育・生息環境が維持できなくなります。手入れされず荒廃した山林は倒木などの危険が増すだけでなく、シカやイノシシなどの動物が生きていけず平地に出没する要因にもなります。

こうしたことから、里山を健全な状態に保つため、市民ボランティア等が中心となって、定期的に里山保全活動が実施されており、さらに森づくり塾など実践的な講座を受講する市民も増えています。

里山を活かした市民や子ども向けの自然体験も継続的に実施されており、参加者を増加させる取組が行われています。

<b>課題</b> ○森林の有する公益的機能の回復 ○活動の担い手の育成
---



森づくり塾



里山自然体験学習



魚のゆりかご水田

### ■農地の保全の現状

本市は区域の約4割を田畑が占め、農地の存在や農業の営みは、食料生産のみならず生態系や広がりのある豊かな景観の維持においても大きな役割を果たしています。

本市では、安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和のとれた農業を実践する「環境こだわり農業」や、生態系に配慮した「ゆりかご水田」を推進し、農地の保全を通じて自然環境の多様性の維持・向上に努めています。

また、こうした環境保全型農業を推進するとともに、地球温暖化に伴う気温の変化に強い米の新品種を導入し農業の活性化を図るなど、すぐれた農地環境を保全するための多面的な取組が行われています。

<b>課題</b> ○農業者の環境に対する意識の醸成
----------------------------

### 3.3.2 施策の内容

#### 1) 生物多様性の維持・向上

野洲市にもともと生育・生息する野生生物を保護し、多様な生態系を維持するための施策を推進します。

施策の取組	内容	担当課
生育・生息環境の保全	○ゆりかご水田による生物の生息環境の整備を推進します。	農林水産課
	○生物多様性の基盤となっている山・川・琵琶湖の自然環境の保全により、生物多様性の維持・向上を図ります。	環境課 農林水産課
外来生物対策	○本来の生態系を形成する在来生物の生活を維持するため、外来生物対策を推進します。	

#### 2) 里山の保全

野生生物の貴重な生育・生息環境であり、琵琶湖の源でもある山林を適正に保全するため、森づくり、森林資源の活用促進などの施策を推進します。

施策の取組	内容	担当課
里山の環境保全	○水循環機能の保全と向上のため、里山の水源涵養機能の向上をめざし、残された貴重な樹木等の保全と里山の整備を推進します。	環境課 農林水産課

#### 3) 河川・琵琶湖の保全

多様な生態系に配慮し、好ましい水循環を維持するための施策を推進します。

施策の取組	内容	担当課
河川の浄化対策	○琵琶湖に流入する河川の水質浄化を図るため、生活排水等による汚濁負荷の削減や生態系に配慮した多自然の川づくりにより、河川の浄化機能を高め、水辺環境の保全に取り組みます。	環境課 道路河川課 上下水道課
湖岸の保全	○琵琶湖岸の砂浜侵食防止対策を実施し、湖岸の環境保全に取り組みます。	環境課
ヨシ群落再生	○琵琶湖の水質浄化作用を向上させるとともに、水生生物の生息環境を保全するため、湖岸等におけるヨシ群落の再生を推進します。	環境課
ピワマス遡上対策	○ピワマスの生息状況を把握し、家棟川及び支流において生息に適した環境づくりを推進します。	環境課 道路河川課 農林水産課

## 4) 農地の保全

化学肥料に頼らない環境に配慮した農業、有害鳥獣対策を推進します。

施策の取組	内容	担当課
環境保全型農業	○「野洲市農業振興計画」に基づき、環境に配慮した農業技術の普及と地域資源を有効利用し化学肥料を低減した環境保全型農業を推進します。	農林水産課
有害鳥獣対策	○イノシシやサル、カラスなどの野生鳥獣による農業や林業への被害を防止するための対策に取り組みます。	農林水産課

## 3.3.3 進捗評価のための指標

項目	指標	現況	目標
里山の保全	里山保全活動実施回数、参加者数（のべ）	29回・346人 （平成23～27年度の平均）	維持
	里山学習会・体験イベント等実施回数、参加者数（のべ）	16回・511人 （平成23～27年度の平均）	維持
河川・琵琶湖の保全	河岸・湖岸清掃活動実施回数、参加者数（のべ）	10回・213人 （平成23～27年度の平均）	維持
	環境学習会・体験イベント等実施回数、参加者数（のべ）	53回・1,763人 （平成23～27年度の平均）	維持
環境保全型農業	有機農業栽培面積	25 ha （平成27年度）	維持
	環境こだわり農産物の栽培面積	997 ha （平成27年度）	維持

## [関連する主要プロジェクト]

⑦ みんなが親しむきれいな川づくりプロジェクト	30頁参照
⑧ 里山を守り育てるプロジェクト	31頁参照
⑨ びわ湖を守ろうプロジェクト	32頁参照
⑩ 環境にやさしい農地の活用プロジェクト	33頁参照

## 3.4 基本目標4 環境学習の推進による市民活動の促進

### 3.4.1 環境学習や市民活動に関する現状と課題

#### ■環境学習の現状

学校教育における環境学習は、自然のフィールドを活用した体験学習や、学校授業内での出前講座の取組などを実施しています。

地域や事業所においても地球温暖化対策など、環境問題の解決に向けてより一層、環境に配慮した行動が実践されるよう、そのきっかけづくりとして多様な環境学習の機会を提供する必要があります。

- |           |  |
|-----------|--|
| <b>課題</b> | ○環境に関する情報発信<br>○市民に身近なアドバイザーの育成<br>○自発的な環境活動を促すきっかけづくり |
|-----------|--|



小学校の社会科と連携した環境学習の様子



ショッピングモールでの環境啓発人形劇

#### ■市民の現状

市内では多くの市民活動団体があり、第1次計画のプロジェクトを中心に、市民主体で環境への取組が積極的に実施されています。

一方、各団体においては活動を担う人材の拡がりが進まず、メンバーの固定化や高齢化などの問題が現れつつあります。

そのため、新たに幅広い担い手の参入を促し育成するとともに、各団体が個別に活動している例も多いことから、横のつながりを強化することによって、良好な事例を吸収したり、他分野の知識を習得したりする機会を増やすなど、より良い活動につなげていく支援が求められています。

- |           |  |
|-----------|--|
| <b>課題</b> | ○活動主体間の連携<br>○活動の後継者の育成<br>○情報の共有や人材の橋渡し |
|-----------|--|



ごみの資源と減量に関わる活動団体合同での先進事例視察研修

### 3.4.2 施策の内容

#### 1) 環境学習の推進

市民等が環境に関する意識を高めるため、ライフステージに応じた学習の機会を充実していきます。

施策の取組	内容	担当課
学習機会の拡大	○子どもから大人まで生涯にわたって身近な環境から地球環境について学び、環境保全に関する意欲を向上し、技能・知識を習得できる機会を増やします。	環境課 学校教育課 生涯学習スポーツ課
	○自然体験等を通じて、自然や命を大切にしている感性を育むことをめざします。	
エコスクールの推進	○小中学校で環境に対する関心や知識を深めることを目的に教科学習や校外活動を推進します。	学校教育課 環境課
地域での環境学習の充実	○地域で環境学習に関わる市民、事業者、市民団体と連携して環境学習の充実を図ります。	環境課 生涯学習スポーツ課

#### 2) 環境活動団体等への支援

地域や学校、職場等での環境活動や環境学習を充実するため、情報発信や団体間の連携など、必要な施策を推進します。

施策の取組	内容	担当課
地域等での環境学習の支援	○家庭や学校、地域、職場などでの環境学習の支援と充実を図るため、人材の育成と活用、教材・プログラム及び環境情報の発信を行います。	環境課 学校教育課 生涯学習スポーツ課
重点プロジェクトへの支援	○異なる分野における環境活動を連携して進めていくため、情報の共有や相互の協力体制づくりを支援します。	環境課
	○重点プロジェクトを推進するにあたり、専門家等によるアドバイスの提供を図ります。	環境課
自発的な活動の誘導・促進	○事業者の環境保全に対する意欲高揚を図り、企業の社会的責任（CSR）を紹介し、継続的な環境保全・環境配慮行動を促します。	環境課 商工観光課
	○市民や事業者、市民団体等が環境保全活動に取り組むきっかけづくりを支援します。	

#### 3) 普及・啓発の担い手の育成・継承

地域や学校、職場等において、良好な環境の保全についての普及啓発や活動の担い手となる人材の育成を図ります。

施策の取組	内容	担当課
協働の推進	○環境に関わる各施策の推進にあたっては、広く市民・事業者・市民団体並びに大学等の参加を求め、協働による推進を図ります。	環境課
人材の育成	○環境講座を依頼できる人材の育成や、環境関連イベントの担い手の育成を図ります。	環境課

### 3.4.3 進捗評価のための指標

項目	指標	現況	目標
学習機会	出前講座等(省エネ・リサイクル関連)実施回数、参加者数(のべ)	17回・642人 (平成23~27年度の平均)	継続
環境活動への支援	クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動等実施回数	—	年1回以上
	HP情報発信数	—	月1回

#### [関連する主要プロジェクト]

⑪ みんなで環境学習プロジェクト	34 頁参照
⑫ 環境活動支援プロジェクト	35 頁参照